

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊松山駐屯地  
第358会計隊長 村上 浩司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

|                  |     |                  |           |               |     |           |     |
|------------------|-----|------------------|-----------|---------------|-----|-----------|-----|
| 契約実施計画番号         |     | 調 達 要 求 番 号      |           | 物 品 番 号       |     | 仕 様 書 番 号 |     |
| 5QGR1TD00280     |     | 5RMU1A10047 0001 |           |               |     |           |     |
| 品名 または 件名        |     |                  |           |               |     |           |     |
| 松山（7）86号建物壁クロス貼替 |     |                  |           |               |     |           |     |
| 部品番号 または 規格      |     |                  |           |               |     |           |     |
| 仕様書のとおり          |     |                  |           |               |     |           |     |
| 使用器材名            |     |                  |           |               |     |           |     |
|                  |     |                  |           |               |     |           |     |
| 数 量              | 単 位 | 銘 柄              | 使 用 期 限 等 | グ ル ー プ       | 指 定 | 検 査       | 包 装 |
| 1.00             | ST  |                  |           |               |     |           |     |
| 納地または工事場所        |     |                  |           | 引 渡 場 所       |     |           |     |
| 松山駐業             |     |                  |           | 業務隊管理科        |     |           |     |
| 搬 入 場 所          |     |                  |           | 納 期 ま た は 工 期 |     |           |     |
| 今井技官（515）        |     |                  |           | 令和7年8月29日（金）  |     |           |     |

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊松山駐屯地第358会計隊 事務室

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない  
入札日時場所：令和7年6月17日（火）13時30分 会計隊入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

## 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」における等級D等級以上に格付けされており、四国地域の参加資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。ここでいう「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

## ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会計法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は(イ)について子会社の一方が会社更生法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再正手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社(会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

## イ 人的関係にある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。

(ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役員、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員は除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア又イに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

## 2 適用する契約条項等及び示す場所

- (1) 駐屯地標準契約の下記の条項を適用する。

ア 基本契約条項：役務請負契約条項

イ 特約条項：談合の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項

- (2) 入札資料等は、下記に示す期間、第358会計隊 契約班窓口において配布する。

令和7年6月2日(月)～ 令和7年6月17日(火)

(土・日曜、祝日を除く0900～1600)

## 3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には見積もった金額の110分の100を記載してください。

## 4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札、入札者が識別しがたい入札は無効とする。
- (2) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (3) 他人の入札参加を妨害した者の入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合
- (5) その他、入札に関する条項に違反した入札

- 5 契約書  
100万円以上は作成する。契約書記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。
- 6 落札に関する事項
- (1) 落札決定  
入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじにより落札者を決定する。
- (2) 違約金  
落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収します。
- 7 代金の支払  
代金の支払については履行終了後検査合格後、正当な請求書受理後、30日以内に支払う。
- 8 その他
- (1) 入札参加希望者は、参加希望の旨を令和7年6月16日（月）16時までに下記問い合わせ先へ連絡するとともに、資格審査結果通知書(写)及び入札参加受付票を事前に提出して下さい。（FAX送付可）
- (2) 郵便による入札については、令和7年6月16日（月）16時担当者到着分までを有効とします。なお、郵便入札の場合必ず便着の確認（連絡先（8）参照）をお願いします。
- (3) 入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (4) 電報・電話等による入札は認めません。
- (5) 代表者以外での入札については、入札日に委任状を持参してください。
- (6) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊松山駐屯地 第358会計隊事務所にて閲覧するか中部方面隊HP調達情報、中部方面会計隊入札公告・結果、心得・契約書を閲覧して下さい。
- (8) 入札に関する問い合わせ先  
〒791-0245  
愛媛県松山市南梅本町乙115 陸上自衛隊松山駐屯地  
第358会計隊 担当：<sup>タダ</sup>多田  
TEL：089-975-0911（内線347）  
FAX：089-975-0099（直通）
- (9) 仕様、現地確認に関する問い合わせ先  
松山駐屯地業務隊管理科 <sup>イマイ</sup>今井（内線515）



本公告は、陸上自衛隊松山駐屯地第358会計隊  
及び陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/mae/mafin/>に掲示

## 入札参加受付票

分任契約担当官陸上自衛隊松山駐屯地  
第358会計隊長 殿

- 1 入札件名：松山（7）86号建物壁クロス貼替
- 2 入札日時：令和7年6月17日（火）13時30分
- 3 入札場所：陸上自衛隊松山駐屯地 第358会計隊 入札室
- 4 入札参加希望業者等  
会社名、住所、代表者名、連絡先等

---

電話番号：\_\_\_\_\_

FAX番号：\_\_\_\_\_

担当者氏名等：\_\_\_\_\_

- 5 入札参加方法（該当欄に○印を）

| 持参 | 郵送 |
|----|----|
|    |    |

# 松山（7）86号建物壁クロス貼替

|      |                  |      |    |      |      |       |
|------|------------------|------|----|------|------|-------|
| 件名   | 松山（7）86号建物壁クロス貼替 |      |    |      | 図面番号 | 1 / 5 |
| 図面名称 | 表紙               |      |    |      | 縮尺   | —     |
| 業務隊長 | 管理科長             | 営繕班長 | 管財 | 施設管理 | /    | 設計    |
|      |                  |      |    |      |      |       |

陸上自衛隊仕様書

|      |                  |       |           |
|------|------------------|-------|-----------|
| 物品番号 |                  | 図面番号  | 2 / 5     |
| 件名   | 松山(7)86号建物壁クロス貼替 | 承認年月日 | 令和 7年 月 日 |
|      |                  | 作成年月日 | 令和 7年 月 日 |
|      |                  | 変更年月日 |           |
|      |                  | 作成部隊等 | 松山駐屯地業務隊  |

1 役務場所  
愛媛県松山市南梅本町乙115 (陸上自衛隊松山駐屯地) 86号需品整備工場・外来

2 役務期間  
契約締結日 ~ 令和7年8月29日

3 役務概要

| 整備内容   | 対象施設                      | 概要  |
|--------|---------------------------|---|
| 壁クロス貼替 | 86号需品整備工場・外来<br>2階カウンセラー室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>既設壁クロスの撤去</li> <li>新設壁クロス貼り</li> <li>既設巾木の撤去</li> <li>新設巾木の取付</li> </ul> ビニルクロス 約37㎡<br>ソフト巾木 (H=100) 約15.1m |

5 一般事項

- (1) 本役務は本仕様書、図面並びに公共建築工事標準仕様書(建築工事編)、その他関係法令・メーカー仕様及び監督官の指示に基づき実施すること。
- (2) 図面又は仕様書に不明な事項、また疑義が生じた場合は、監督官と協議し、仕様書等に記載なき事項でも技術上必要なものは請負者の責任において良心的に作業する。
- (3) 請負者は、作業実施に先立ち、監督官と協議のうえ作業工程表を作成し監督官に提出することとし、了解を得たのち作業を実施すること。
- (4) 請負者は、作業の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。
- (5) 役務は請負業者の責任作業とし、工事に際し破損した部分については監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
- (6) 作業に際し仕様書・図面に明記なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い実施すること。
- (7) 自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。但し、使用する場合はメーター等を設置し部隊側算定に基づき有償とする。
- (8) 本仕様書及び図面に記載されている寸法等についてはあくまで標準寸法であるため、実際の工事に際しては必ず現地にて採寸を行い実施すること。
- (9) 発生材等  
本役務で発生した金属類で売却可能なものについては、種類毎に整理・重量を測定し、発生材調書と共に、官側に引継ぐものとする。その際、官側の指示する場所(松山駐屯地内)へ運搬すること。なお、産業廃棄物については、場外処分とし、産業廃棄物マニフェスト(A票～E票)の写しを提出すること。
- (10) 作業に際し設置又は既設部分への補強及び養生等が必要と考えられる箇所については、適切に処置を施すこと。
- (11) 本工事の入門時間は午前8時15分～午後5時迄とする。但し、これを越える時間については、監督官と協議するものとする。
- (12) 現場の納まりや取り合わせ等により、材料の寸法や取付位置または取付工法を変更する場合は、監督官の指示を受けて行う。また、これにより数量を多少増減する等の軽微な変更が生じた場合においては、請負金額の変更及び工期の延長はしないものとする。
- (13) 作業中の安全管理には十分留意し、必要に応じて保安灯等の危険防止のための措置を講ずるものとする。
- (14) その他不明な事項、提出書類等はその都度監督官と協議し、指示に従うこと。

## 6 特記事項

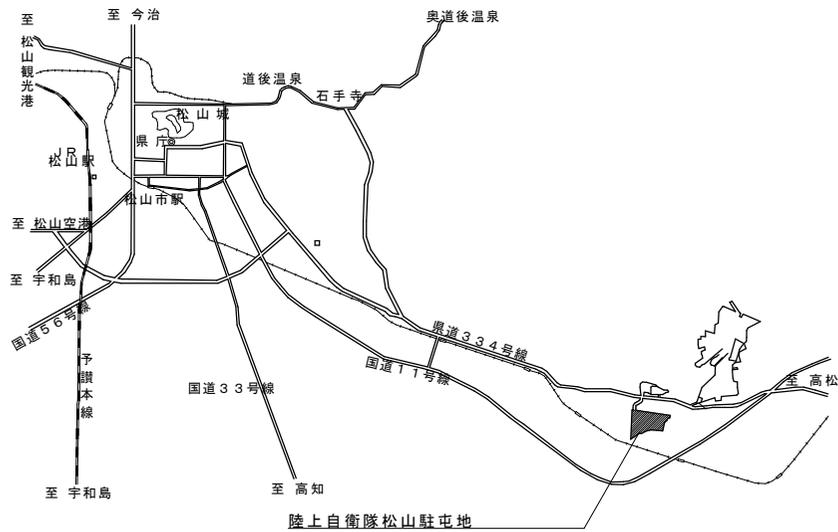
- (1) 記載の寸法については参考のものであり、細部位置・数量については現地で採寸を行い取付を行うこと。また、使用するクロスや巾木等の種類・色等についても事前に監督官の了承を得たのち作業を実施すること。
- (2) 新設クロス貼りに際し、入隅金具を用いて取付を行うこと。
- (3) 作業の日時等については部隊に事前に周知させるため、作業日の一週間以上前には監督官と協議し、了承を得たのちに作業を実施すること。

## 7 提出書類

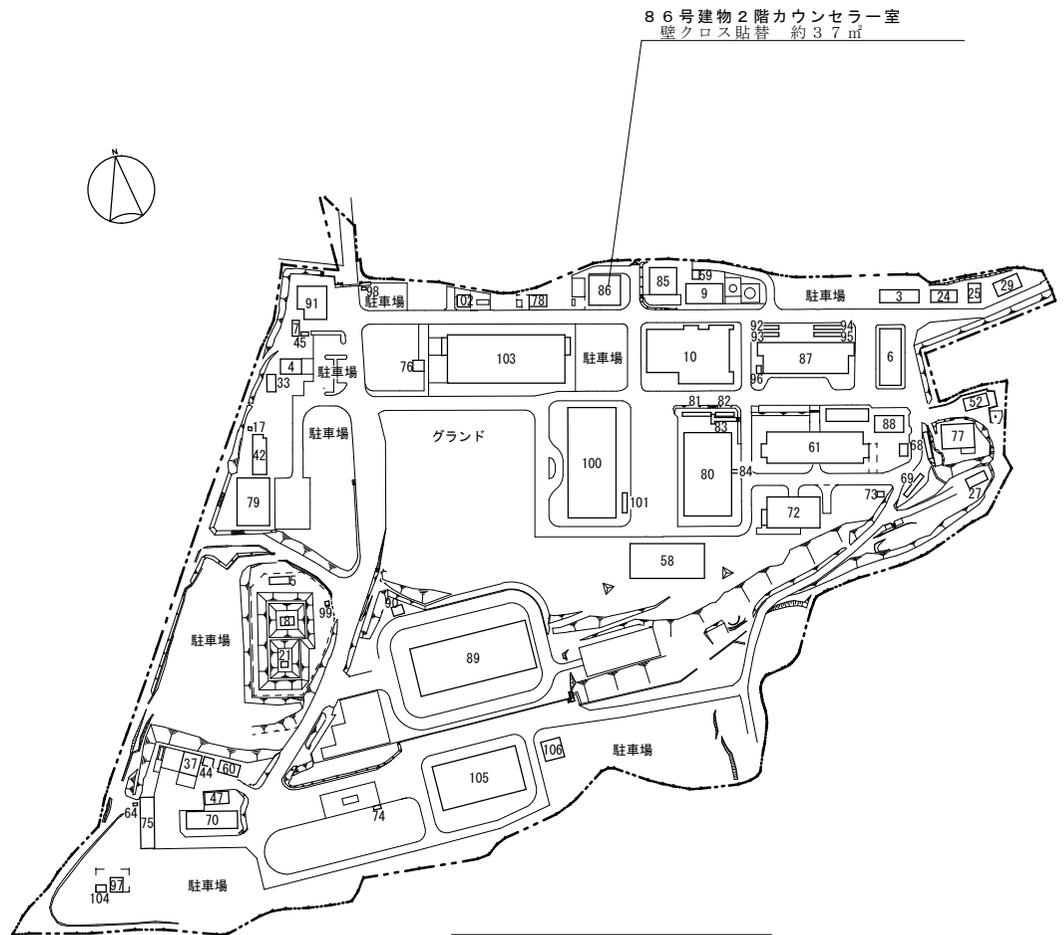
- |                    |     |                |
|--------------------|-----|----------------|
| (1) 工程表            | ・・・ | 1部 (契約締結後速やかに) |
| (2) 現場代理人等指名・変更通知書 | ・・・ | 1部 ( 〃 )       |
| (3) 着手届            | ・・・ | 1部 ( 〃 )       |
| (4) 完了届            | ・・・ | 1部 (完了後、速やかに ) |
| (5) 材料搬入報告書        | ・・・ | 1部 (完了後、速やかに ) |
| (6) 工事日誌、工事写真      | ・・・ | 1部 ( 〃 )       |
| (7) その他監督官に指示された書類 |     |                |

## 8 検 査

本作業は、検査官の完了検査合格をもって完了とする。手直しが生じた場合は、手直し完了後検査官の再検査を実施し検査合格をもって完了とする。



案内図 S=N, S

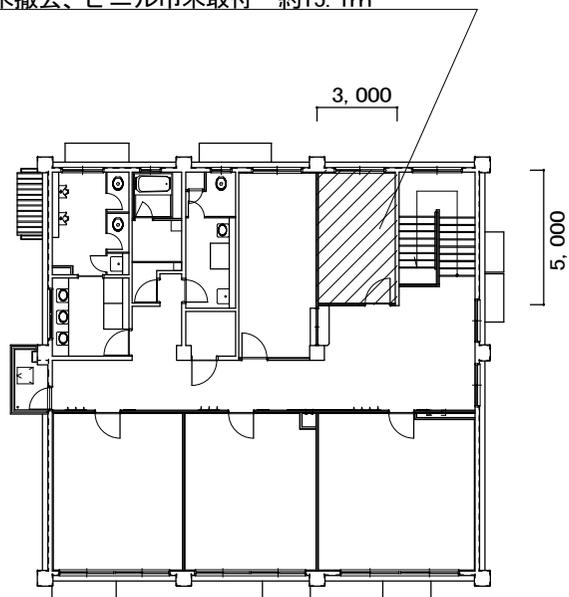


松山駐屯地 S=1/3000

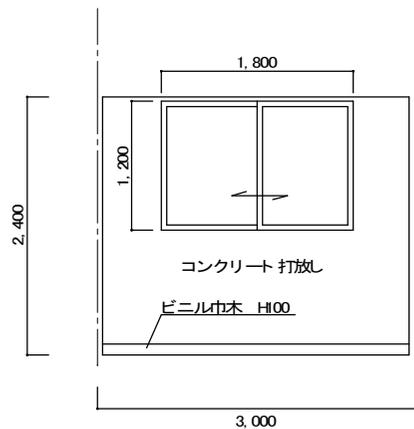
カウンセラー室壁クロス貼替

既設クロス撤去、新設ビニルクロス貼り 約37㎡

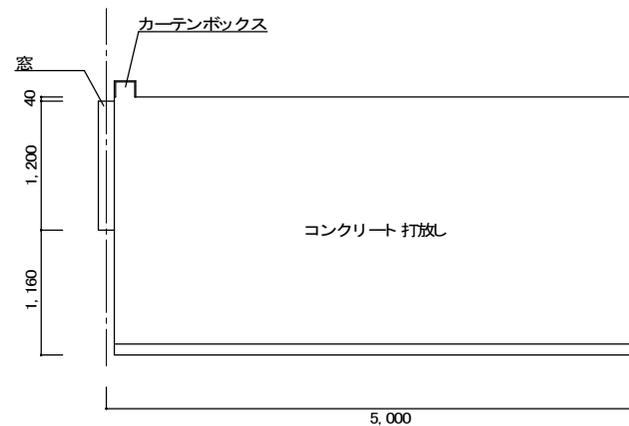
既設巾木撤去、ビニル巾木取付 約15.1m



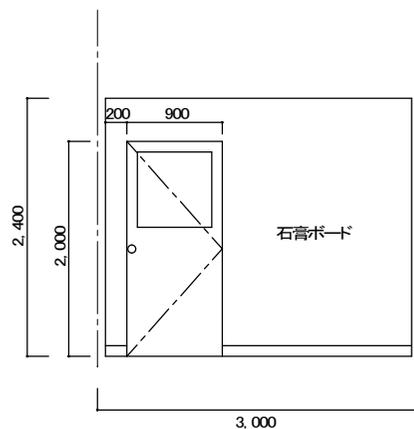
86号建物2階平面図 S=1/200



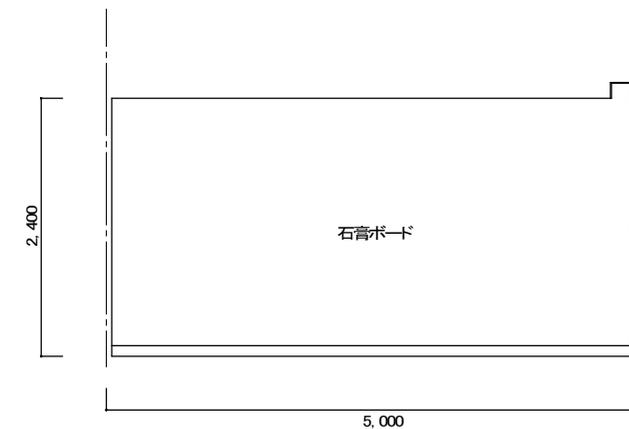
北面



東面



南面



西面

カウンセラー室 展開図 S=1/50



